

令和5年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	コンビニ交付サービス導入事業			整理番号	— —
				担当課係	戸籍住民課
事業予算費目	款	2	総務費	記入者職・氏名	
	項	3	戸籍住民基本台帳費	内線等	134
	目	1	戸籍住民基本台帳費	事業区分	臨時事業
	大事業	5	コンビニ交付サービス導入事業	事業期間	令和5年～ 年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等	住民基本台帳法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、公的個人認証法、小松島市印鑑条例等				

■事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

コンビニ交付サービスは平成22年2月より住民基本台帳カードを利用したサービス（住民票の写し等の各種証明書をコンビニエンスストアで取得できるサービス）として実用化され、平成27年10月にマイナンバー法が施行し、平成28年1月から交付が開始された多機能を有するマイナンバーカードの利活用策となっている。カード取得率が60.5%を超え、市民からの問い合わせや要望が増え、また近隣自治体（県内10市町で導入）とのサービス格差を解消するためにも早期の導入にむけて進める時期である。令和5年2月15日時点においては、全国で1,050団体（60%）が実施しており、その対象人口が約1億1,000万人を超えていることから、コンビニ交付サービスが一般的な行政サービスとして定着している。さらに、感染症対策において分散した交付場所の提供により、非接触での交付・窓口の混雑緩和等感染リスクの低減につながると思われる。

こうした状況のなか、「人にやさしいデジタル化」、「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現に向け、本市においてもマイナンバーカードの利活用の1つとして、コンビニ交付サービスの導入を計画するものである。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順） マイナンバーカードを利用して、住民票の写し、印鑑登録証明書が全国のコンビニエンスストア等（約56,000店舗）に設置されているキオスク端末で早朝から深夜まで取得できるサービスの導入。マイナンバーカードの発行元である地方公共団体情報システム機構が提供している、自治体基盤クラウドシステムを利用することにより、本市での証明書発行用設備が不要であるため経費が削減でき、また住民情報が自治体基盤クラウド上にバックアップとして保管されることにより、自然災害時に備えたBCP対策となる。
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか） 市民サービスの向上、窓口における証明発行業務の効率化、マイナンバーカードの活用、これら3つの目的によりコンビニ交付サービスを実施し、非接触で交付を受けられることから感染リスクの低減にもなる。

■総合計画(前期基本計画)との整合性

事業目的が総合計画(後期基本計画)上の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画(後期基本計画)上の位置付け	基本目標	8. 市民参画・協働のまちづくり
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	④ みんなで創るまちづくり
			中項目	8-1 情報化の推進
			小項目	住民サービスの向上・業務の効率化

(理由)
デジタル社会における情報化の推進により、マイナンバーカードを利用した新たな行政サービスの提供を進めていくこととなっており、総合計画との整合性は図られている。

■他の自治体の類似する政策との比較検討

各種証明書のコンビニ交付サービスについては、県内10市町（徳島市、鳴門市、阿南市、美馬市、吉野川市、阿波市、三好市、藍住町、板野町、松茂町）が、すでに実施している。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有・無) ○を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	本市に住民基本台帳を有する者
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	マイナンバーカードを利用し、身近で利用しやすいコンビニエンスストアで「いつでも・どこでも・すぐに」証明書を受け取ることを可能とすることで、住民サービスの向上に努める。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	マイナンバー制度の運用開始以降、国からはマイナンバーカードを活用した市民サービスの提供を各自治体に求められている。 また、市民等からは、時間的制約で平日に来庁が困難な場合には、時間外に証明書が取得できるようにしてほしいという要望がある。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺状況等は今後どのように変化していくか)
	コンビニ交付サービスは、国が推進している事であり、県内では10市町で導入しており、県内人口の8割弱がコンビニ交付サービスを受けられる状況となっている。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	3,799	3,799				
		地 方 債	0					
		その他(利用者負担等)	0	0	0	0	0	
		一 般 財 源	21,341	10,055	3,762	3,762	3,762	
	A 直接事業費(千円)	25,140	13,854	3,762	3,762	3,762	0	
	人件費	正 規 職 員 数	2,25 人	1,05 人	0,40 人	0,40 人	0,40 人	人
		職 員 人 件 費 ①	13,046	5,930	2,372	2,372	2,372	
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	0,00 人	人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 費 金 等 ②	0					
	B 人件費計(千円)①+②	13,046	5,930	2,372	2,372	2,372	0	
A + B	38,186	19,784	6,134	6,134	6,134	0		
有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input checked="" type="radio"/> ある	理由	当該事業を実施していないため、近隣自治体との行政サービスの格差が生じている。				
		<input type="radio"/> a ない						
	② 類似事業との整理統合はできないか?	<input checked="" type="radio"/> できない	理由	平成23年3月より業務委託している4郵便局での証明書発行業務については、利用者数の減少と令和4年度より手数料の見直しが行われたため費用負担が増加しており、コンビニ交付導入後、将来的には廃止、又は縮小を検討する必要がある。				
	<input type="radio"/> a できる							
③ 成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="radio"/> ない	理由	コンビニ交付導入後、直ちに窓口業務が減少することは見込めないが、コンビニでの交付率が上昇すれば、窓口混雑の緩和など一定の効果は期待できる。					
	<input checked="" type="radio"/> a ある							
◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性	①							
	②							
	③	マイナンバー制度に関連した事務により、窓口での一人あたりの手続きに要する時間が増加しているため、証明発行をコンビニにシフトすることで、窓口業務の効率化が期待できる。						
所屬長による総合的なコメント								
当該事業は、費用対効果という点では効果は得られにくいと考えられるが、マイナンバーカードの普及に伴いコンビニ交付の利用件数が増加すれば、一定の効果も期待できる。したがって、コンビニ交付が当たり前の住民サービスとなっており、近隣自治体とのサービス格差の是正及び感染症対策において分散した交付場所の提供により、非接触での交付・窓口の混雑緩和等感染リスクの低減につながる。								